

令和4年度 共益・他 - 1 事業計画

はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧術の技能の向上及び普及啓発

- ・本事業は定款第4条第3号に規程されている事業である。

対外研修

全国レベルの学術大会・学会に参加し、厚生労働省や関係機関からの各種情報や最新医学、最新のはり・きゅう・あん摩マッサージ指圧術の知識、技術を収集する。収集した上記の情報を、会報等を通じて会員に広く周知し知識及び技術の向上を図る。
のはり・きゅうの日、付近に開催することで、業界の啓発の目的も兼ねている

実施概要

- ・第68回 中部ブロック研修会

※令和4年6月に愛知県で開催予定でしたが、本年度も中止となりました。

- ・第21回 東洋療法推進大会

日 時 令和4年10月23日・24日（日・月）

開催地 埼玉県

令和4年度 共益・他 - 2 事業計画

はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧業経営の改善に関する調査

- ・本事業は定款第4条第4号に規程されている事業である。

健全な治療院経営のための、税務・衛生管理などの法令順守の喚起や安定した治療院経営を行うためのノウハウに関する講習会等を実施する。

実施概要

- ・経営改善講習会

日 時 令和4年7月3日（日曜日）10：00～11：30 【オンライン受講可】

会 場 静岡労政会館 視聴覚室

静岡市葵区黒金町5-1

テー マ 『ハラスメントと人権』

講 師 橋本 美幸 先生（静岡県人権啓発センター）

ハラスメントは人権侵害にあたります。ハラスメントについて定義や事例を通して理解を深めるとともに、被害者、加害者にならないためにどうしたらよいのかを一緒に考えていきます。